

平成28年度小樽市施策に係る要望

(新規項目)

1 小樽市総合戦略について

平成27年10月に策定された「小樽市総合戦略」は、庁内会議、策定会議を経て公表されましたが、残念ながら、その内容は独自性や具体性に乏しく「オール小樽」によるまちづくり方針を定めるための意見交換・協議等、熟議されたとは言い難い印象であります。

危機的な状況にある「小樽」の生き残りをかけた再生のための総合戦略としては、事業の選択や目標値の設定などは説得力に欠け、今後の市政推進のバイブルとするのであれば禍根を残さぬよう今一度具体策を検討すべきであると考えます。

もちろん小樽市が基本的考え方としている「生活重視型」の政策推進も必要ではありますが、その一方で併せて「安定した雇用の創出」に向けた産業政策の活性化が重要であり、これからの小樽を支える「財政」や「人材」の基盤づくりに集中した投資も必要であります。

「産業政策」は民間の後方支援に徹するとの小樽市の方針では、地域経済や経済団体、そしてそこに働く人々の意欲を減退させ、地域活性化へのエネルギーは醸成されません。

国が基本目標としている「地方への新しい流れをつくる」、「地方における安定した雇用をつくる」をベースに「ヒト モノ カネの流れ」を誘導する産業政策を中心とした戦略ビジョンを策定し、そこに当面、資本を集中することが重要であります。

については、「小樽市総合戦略」の再考と具体的な推進体制の構築を早急に要望いたします。

2 サンモール一番街商店街の活性化事業の推進について

同商店街は、隣接する病院駐車場からの風雨・雪対策として独自に防雪柵を設置し、来街者・歩行者の利便性を確保しました。その結果、防雪柵前に出来た空きスペースの活用策としてチャレンジショップなどの新たな賑わいづくりを目指し、商店街役員はじめ小樽市産業港湾部、学識経験者等とともに鋭意検討を行っています。

同商店街が地域コミュニティの場となり、市民が賑わう中心商店街に向けての新たな機能導入や再生・活性化事業への積極的な支援、さらには国・道への積極的な働き掛けに加え、小樽市独自の予算措置を講じられますよう要望いたします。

3 創業支援策の拡充による地域経済の活性化について

当所では、新たな起業の可能性をより多く発現させ、地域における事業所の増加と地域の活性化を目指すため、ワンストップ相談窓口を設置し、創業・資金計画、開業に関する諸手続き等、創業希望者が相談しやすい体制を整えた伴走型支援を行っています。

また、小樽市・市内金融機関等と連携した「創業支援サポート連携事業」では、各機関が保有する情報・ノウハウ等を共有しながら創業希望者へのきめ細かな支援を推進しています。

小樽市においては、産業競争力強化法に係る創業支援事業計画の認定を受け、さらには創業支援補助金制度を実施されておりますが、補助対象事業並びに予算の拡充等、創業希望者の支援に資する施策を強力に推進されますよう要望いたします。

4 青少年を対象とした体験型宿泊施設の整備促進について

小樽市の体験型宿泊施設は、「おたる自然の村」がこの役割を担い「山の施設」として自然との共生を主眼に運営されており、夏季には受入が出来ないほどの利用があると聞いております。

当所では、小樽の観光ポテンシャルをさらに引き出すためには小樽の強みである「海の施設」が必要であると検討して参りました。

海と身近な祝津地区は、おたる水族館や漁場建築を含む歴史的建造物が建ち並び、通年の観光ゾーンとしての魅力も多く、今後も小樽観光を支える重要な地域であります。

「海の施設」の具現化は、小樽が抱える夏季の宿泊施設不足や札幌冬季オリンピック誘致活動を見据えたスポーツ振興・選手育成の観点から大きな効果を発揮するものと考えております。

既に廃校となった「祝津小学校」は、現在の耐震基準が満たされ、一部住民からも利活用策の声も上がっており、「海の施設」として通年稼働で長期滞在が可能な体験型宿泊施設として整備すべきであると考えます。

ついては、次のとおり要望いたします。

- (1) 祝津小学校跡を「海の施設」として整備していただきたい。
- (2) 本事業検討のための協議会を設置していただきたい。

5 第3号ふ頭基部及び周辺地域の整備促進について

当所では、第3号ふ頭基部及び周辺地域を「みなと観光」や「市民の憩いの場」の拠点と位置づけた全体整備案をとりまとめ、プロモーション映像を作成し同地域の魅力発信とシビック・プライドの醸成に努めています。

平成27年度は、プロモーション映像に登場したコンテナカフェを発現させ社会実証実験を通じて市民や観光客に「みなと観光」をアピールし、大きな反響を呼びました。

同地域の整備促進によって、南運河、北運河、旧国鉄手宮線が連動した一体的な新たな観光拠点が形成されるものと考えており、小樽市においても、一昨年、北運河と周辺地域の再開発の方向性を示した「北運河および周辺地域観光戦略プラン」を策定、地域戦略の方向性は同様であります。

については、同地域と北運河が一体となった「みなと観光」の魅力発信とシビック・プライドの醸成に向けて継続的な活動及びイベントの実施に対し必要な予算措置を要望いたします。

(継続項目)

6 北海道新幹線の有効活用について

北海道新幹線は、産業振興や道外観光客増等による経済波及効果が大きく、北海道地域に活力をもたらすものとして大きな期待が寄せられています。

新小樽（仮称）駅は、天神地区への建設が決定し、駅舎周辺のまちづくりや現駅とのアクセスについても早期に具体的な方向性を示すことが必要であると考えています。

については、昨年「北海道新幹線建設促進小樽期成会」がとりまとめた提言にあるとおり、新小樽（仮称）駅と現駅を短時間で結ぶ交通体系、二次交通網や業務・観光の中継基地化、効率の良い駐車場の整備、新幹線通勤を想定した住環境整備による定住人口の増加等を計画に盛り込むとともに積極的な対応を要望いたします。

- (1) 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定会議の進捗状況をお知らせいただくとともに北海道新幹線建設促進小樽期成会との協議の場を定期的に設けていただきたい。

7 北海道周産期医療体制整備計画の適正な運用について

ご高承のとおり、小樽協会病院は、北海道医療計画・北海道周産期医療体制整備計画に基づく後志二次医療圏の「地域周産期母子医療センター」に指定されていますが、昨年11月より分娩の新規受け付けを休止しています。

現在、小樽市内には同病院を除くと産婦人科は1診療所であり、母子や家族が安心して出産できる環境にあるとは言えません。

各地で人口減少対策が進められている中、産婦人科医師不足が長期に及び地産で出産できなくなることは、地方創生に逆行し、なお一層の人口減少を招くことは明らかであります。

については、同計画の適正な運用について北海道に要請するとともに小樽市としてもスピード感のある対応を要望いたします。

- (1) 北海道に対し周産期医療体制整備計画の適正な運用について強く要望していただきたい。
- (2) 当面、市民が安心して出産できる産婦人科の拡充について、小樽市としてスピード感を持って対応していただきたい。

8 北海道横断自動車道小樽JCT（仮称）のフル化について

北海道横断自動車道「小樽JCT（仮称）」は当初計画のフルJCTからハーフJCTに変更され、このままでは十分な整備効果が期待できません。

現在、国土交通省とNEXCOにおいてフル化に向けての協議が進められておりますが、物流、広域観光、救急医療、防災など、あらゆる面で効果を発揮するフルJCTの整備実現に積極的な対応を要望いたします。

- (1) 今春以降の取組状況について意見交換の場を設けていただきたい。

9 市内JR駅のバリアフリー化について

改正バリアフリー法により、市域内にある小樽駅、南小樽駅、銭函駅はバリアフリー化が求められています。

現在、小樽市では、JR北海道等と協議会を立ち上げ、今後整備を進めるとのことでありますが、バリアフリーに留まることなく、まちの将来を見据え、各々の駅舎・駅周辺の事情を十分に勘案して整備するよう要望いたします。

- (1) JR北海道との協議内容や進捗状況をお知らせいただくとともに駅舎、駅周辺の整備に関する考え方をお示しいただきたい。

10 公共施設等老朽化に伴う市民の安全・安心の確保について

市民が今後も生活し続けるためには住民サービスの向上、安全・安心なまちづくりが必要であると考えています。

平成27年中に公共施設等の耐震診断が終了いたしますが、道路、公園、橋梁などの公共インフラ、さらには市庁舎、市民会館、体育館、プール等の経年が著しい公共施設は、存廃・補修・建て替えなど早急な対応策が必要でありこれら支援のための積極的な対応を次のとおり要望いたします。

- (1) 公共施設等の耐震診断結果をお知らせいただきたい。
- (2) 公共施設等の存廃・補修・建て替えなどの考え方を示していただきたい。

11 小樽観光戦略構想の推進について

平成24年より「オール小樽」による観光振興のため、小樽市、小樽観光協会、小樽物産協会、OBM、当所による五者懇談会を定期的で開催し、情報の共有化と連携強化に努めるとともに小樽観光施策の検証、分析に取り組み、昨年、「小樽観光戦略構想」を策定しました。

ついでには、「小樽観光戦略構想」を小樽市が新たに策定する「観光基本計画」に反映するとともに戦略的な観光アクションプログラムを早急に講じられますよう要望いたします。

- (1) 平成27年度策定予定の「観光基本計画」の策定が進んでいない理由と現状、今後の予定をお示しいただきたい。
- (2) このままでは平成28年度の1年間は「観光基本計画」が無いまま観光振興が進められることとなりますが、何に基づいて進め、また、小樽市としての責任と当面の方針をお知らせいただきたい。

12 地元企業の優先発注について

当所では、市内の中小企業者、小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、最低制限価格への配慮や分離・分割発注等、受注機会を増やすなど地元企業に配慮するよう機会ある毎に要望しております。

今般、除排雪業務に係る入札条件の突然の変更により、市外からの入札が可能になることは大変大きな問題であり、慎重な対応が求められるべき事案であります。

これらが多方面に影響することは必至であり、早急に事態収束するよう要望いたします。

- (1) 地元企業への優先発注の基本的な考え方を再認識し、徹底していただきたい。

13 除排雪対策と予算の確保について

近年、国や北海道の道路維持・管理予算が厳しい中、除排雪が行き届かず市民生活や地域経済活動に対する影響が懸念されています。

については、国や北海道に対し、万全な除排雪対策を要請するとともに必要な予算措置を講じるよう要望いたします。

- (1) 国や北海道の道路予算の経過と小樽市の対応についてお示しいただきたい。

14 小樽港の整備について

当所では、今後の小樽港のあり方について幅広く検討し、道央圏の日本海側拠点港として機能向上を図るとともにクルーズ客船の受け入れ施設を含めた小樽港の整備の在り方についてとりまとめたところであります。

港湾貨物取扱量が減少しているものの小樽港の役割は依然として大きく、将来にわたり、物流や観光の側面からも計画的な整備をしていくことは必要不可欠であります。

については、国に対し、小樽港の整備に向け必要な予算措置を講じるよう要望いたします。

- (1) 第3号ふ頭周辺再開発計画を早期に推進していただきたい。
- (2) 災害に備え耐震岸壁を整備していただきたい。